

令和4年度

松前町教育基本方針

松前町教育委員会

目 次

基本方針

■重点目標

- 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 2 安全・安心で充実した教育環境の整備
- 3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成
- 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 6 特別支援教育の充実
- 7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 8 文化財の保存・活用の推進

基本方針

学習指導要領や愛媛県教育基本方針の趣旨を踏まえるとともに、第2次松前町教育大綱における教育の基本理念である「自立・共生・創造～豊かな心を育む人づくり～」に基づき、「教育の町」にふさわしい教育の充実に努めます。

重点目標

1 社会総がかりで取り組む教育の推進

学校・家庭・地域・企業等の関係団体と連携・協働して地域の教育力の向上を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

〔努力事項〕

- (1) 子どもの健全育成を図るための「松前町青少年補導センター」事業の推進
- (2) えひめジョブチャレンジU-15事業の推進

2 安全・安心で充実した教育環境の整備

通学路の安全確保等地域ぐるみの学校安全対策の充実を図り、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 「令和4年度通学路安全対策推進モデル地域研究事業」の推進

3 確かな学力を育てる教育の推進と未来を担う人材の育成

小・中学校における新学習指導要領を踏まえた授業改善を進めるとともに、これまで蓄積してきた教育実践、小学校少人数学級編制の実施(35人以下学級編制を小学校6年生まで実施)に加え、ICT教育の特長を取り入れ、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、個別最適な学びの実現、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上とICT等を効果的に活用できる人材の育成に努めます。

〔努力事項〕

- (1) ICT等を効果的に活用した授業改善
- (2) 児童生徒の学力の定着・向上

4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

義農精神を継承する学習や環境教育の充実を図るほか、ホッケーのまちづくりを推進することにより、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

〔努力事項〕

- (1) 副読本「松前の暮らし」の活用、「いきいきまさきっ子ボランティア」や各学校におけるボランティア活動等を通じた、義農精神を継承する教育の推進
- (2) 「令和3・4年度愛媛県環境教育推進事業」による環境教育の充実
- (3) ホッケーのまちづくり推進事業の充実

5 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

新学習指導要領に応じた各種研修の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力や倫理観、社会人としての資質向上に努めるとともに、本格化するICT教育に対応するため、教員のデジタル技術の活用能力の向上を図ります。

また、学校における働き方改革の推進による長時間労働の是正や学校組織の活性化を図ることにより、教職員がやりがいを持ち職務に専念できる環境づくりに努めます。

〔努力事項〕

- (1) 1人1台端末を有効活用するための教職員研修の充実
- (2) 統合型校務支援システムの導入、スクール・サポート・スタッフ等の配置による学校における働き方改革の推進

6 特別支援教育の充実

障がいのある子ども一人一人の障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、全ての子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備充実に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 松前町特別支援連携協議会、松前町教育支援委員会による幼・保・小・中・高の円滑な接続と継続的な支援の充実
- (2) 特別支援巡回教育相談事業、学校支援員配置事業の活用による一人一人に応じた支援の充実

7 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するため、人権・同和教育を進めます。

また、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の速やかな解決と防止のため、S C・S S W・相談員の派遣等学校を支援する体制の充実を図るとともに、不登校児童生徒について関係機関との連携強化、I C Tの活用等、児童生徒の状況に応じた多様な支援と学習機会の確保に努めます。

さらに、子どもの貧困や児童虐待の兆候を的確に察知するため、職員研修や地域啓発を進めるとともに、福祉・医療・警察関係機関との連携を強化し、早期に対応するなど、児童生徒の健全育成に努めます。

〔努力事項〕

- (1) S C・S S W・相談員の派遣・活用、関係機関との連携等による不登校・いじめ問題、子どもの貧困、児童虐待、ヤングケアラー等の課題の防止と解決を図る取組の充実
- (2) 人権を尊重する町づくりの推進

8 文化財の保存・活用の推進

「愛媛県文化財保存活用大綱」「松前町文化財保護条例」に基づき、町内の歴史的、芸術的、学術的価値の高い文化財の調査、指定、保存・活用に努めます。

〔努力事項〕

- (1) 「松前町文化財保護審議会」を中核に、関係機関と連携した文化財の調査、指定、保存・活用の推進